

香港政府の日本への渡航警報の緩和について

平成24年1月16日
在香港日本国総領事館

1月16日、香港政府はプレスリリースを発出し、渡航警報を以下の通り緩和する旨を発表しましたのでお知らせいたします。

1. 岩手、宮城、茨城の3県について、渡航警報を従来の赤色（必要不可欠な渡航以外を避ける）から、警報無しに緩和しました。
2. 福島県については、引き続き赤色警報が維持されています。必要がない限り、福島県への訪問は避けるように呼びかけるとともに、特に福島第一原発から20キロメートル以内の地域及び計画的避難区域への渡航は行わないよう呼びかけています。

香港政府の発表は、以下のリンクからご覧頂けます。

<http://www.info.gov.hk/gia/general/201201/16/P201201160296.htm>（英語）

<http://www.info.gov.hk/gia/general/201201/16/P201201160293.htm>（中国語）